

新八重山博物館・美術館建設における離島振興策の利活用を求める要請決議

石垣市立八重山博物館は復帰の年、昭和 47 年 10 月に開館し、以来 47 年間にわたって石垣市をはじめ八重山諸島全域の資料の収集や保存に努め、文化の保全と継承に大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、収蔵資料の増加や、博物館及び美術館に対する社会的ニーズの変化に対し現在の博物館の老朽化や狭隘さなどが障害となって博物館活動に大きな支障をきたし、収蔵資料の保管場所の問題等、運営そのものも厳しい状況となっています。

築 47 年の博物館は雨漏りするなど、年々老朽化は進み耐久性においても早急な建て替えが求められており、財源が厳しい中での新八重山博物館・美術館の早期建設は石垣市民だけではなく八重山住民の念願となっております。

そこで、石垣市では財源を確保するため基金条例を制定したものの、見通しが立たないままでは早期建設は厳しいものがあり、現状を鑑みて離島振興策の一環として沖縄振興特定事業推進費の利用をはじめとして、国の支援策が求められております。

よって、本市議会は新八重山博物館及び美術館建設の必要性を理解してもらい、早急に建設着工ができるよう、喫緊の離島振興策として取り組んでもらえるよう、特段のご配慮を求めて、強く要請する。

令和元年 12 月 16 日

石 垣 市 議 会

あて先 文部科学大臣、沖縄及び北方対策担当大臣